

環境経営レポート

(2024 年度活動)

株式会社東京システム技研

(活動期間：2023 年 10 月～2024 年 9 月)

2025 年 3 月 14 日 発行

－ 目 次 －

1. 組織の概要.....	2
2. 対象範囲	2
3. 環境経営方針	4
4. 環境経営目標	5
5. 環境活動計画（具体的な取り組み内容）	6
6. 環境目標の実績.....	7
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容	8
8. 環境関連法規の遵守状況.....	10
9. 代表者による全体の評価と見直しの記録	11

1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者氏名

株式会社東京システム技研

代表取締役社長 布施 靖行

(2) 所在地

本社：東京都新宿区西新宿 1-2-1 明宝ビル

(3) 環境管理責任者

管理本部長：高柳 信雄

(4) 担当者連絡先

管理本部総務人事部長：内田 啓史

TEL：03-3342-2651

FAX：03-3348-4634

E-mail：soumujinji@tsl.co.jp

(5) 事業概要

① 事業内容

- ・各種アプリケーションソフトウェア、パッケージソフトウェアの企画・開発・販売
- ・システムソフトウェア／ミドルウェアの開発
- ・各種インフラ構築
- ・SI 事業及びシステム機器の販売
- ・スマートデバイス向けソリューション/パッケージソフトウェアの企画・開発

② 資本金等の額：2 億 2,500 万円

③ 従業員：183 名 (2024 年 9 月)

④ 床面積：2,149.29 m² (本社)

⑤ 売上高：会計年度は 2024 年度：2023 年 10 月～2024 年 9 月

項目・年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上高 (百万円)	2,154	2,060	2,048

2. 対象範囲

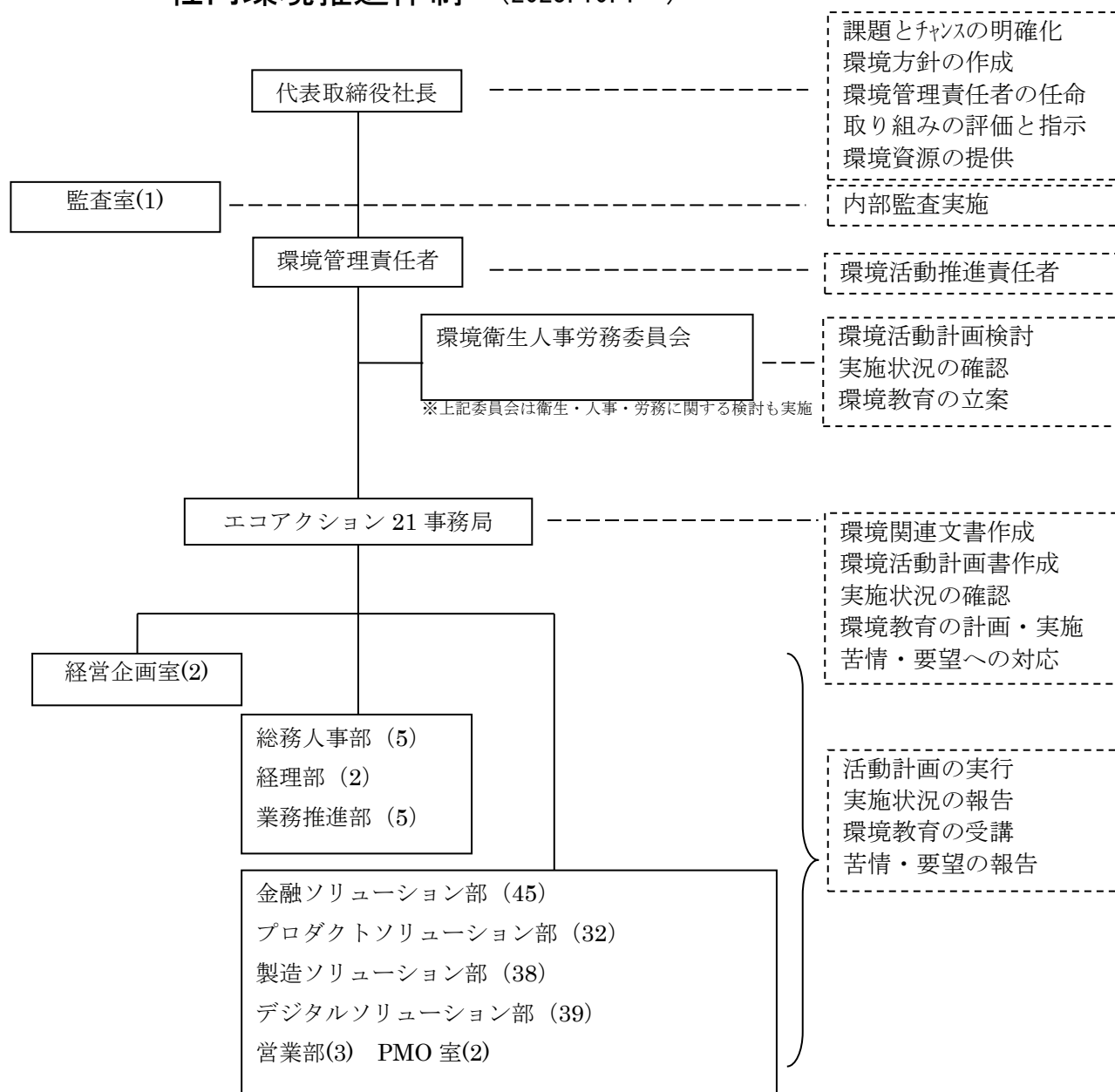
(1) 認証・登録範囲

全事業部門・全活動を対象とする。

(2) 社内推進体制

環境管理責任者の下、環境活動計画の立案と実施状況を確認して計画を見直す役割の「環境衛生人事労務委員会」および、各種文書の作成、広報活動、データ収集を行う「エコアクション 2.1 事務局」を設置する。

社内環境推進体制 (2023. 10. 1～)



* 各部門の環境主管は、各室長・部長とします。

環境衛生人事労務委員会
環境管理責任者
委員長 内田啓史
他 7 名

エコアクション 21 事務局
内田啓史
他 3 名

※ () 内は所属人数

3. 環境経営方針

— (株) 東京システム技研 環境経営方針 —

当社は、地球環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、全従業員が環境問題の重要性を理解した上で、積極的に環境問題に取り組み、企業としての社会的な責任を果たしていきます。

<行動指針>

- (1) 環境問題の法律・規則・条令を遵守します。
- (2) 企業活動で消費するエネルギーと各種材料（紙）の低減と、有効活用に努めます。
- (3) 利用する機材（コンピュータと周辺機器及びその他用品）は、環境負荷軽減と生物多様性の保全を考慮したうえで購入します。
- (4) ソフトウェアや IT ソリューションの提供を通じて、労働時間の削減による業務効率化やコストダウンを図ることで、人やモノの移動削減、資源・エネルギーの消費抑制などの環境負荷の低減に貢献します。
- (5) 廃棄物の削減に努めるとともに、廃棄物を適切に取り扱い、効率的な廃棄物処理が可能となるよう、最適な分別回収を実施し、リサイクル可能な物を一般廃棄物に混入しない措置を講じます。
- (6) 環境問題の全従業員への啓発と、環境方針と関連する実施事項について理解を得られるように致します。
- (7) 目標を示し、定期的に実施状況を確認し、運用上の問題点を感知し、修正是正を加えていきます。

制 定 日：2008 年 2 月 27 日

最新改定日：2018 年 12 月 1 日

株式会社東京システム技研

代表取締役社長 布施 靖行

4. 環境経営目標

以下の各項目に対して3年間の目標を定め活動する。

管理指数項目	単 位	基準年	目 標		目 標		目 標	
		2021年度実績	2024年度		2025年度		2026年度	
		145人	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率
一人当たり電力使用量	kWh /人	2,217	2,106	▲5%	2,084	▲6%	2,062	▲7%
二酸化炭素排出係数	kg-CO2/kWh	0.455						
二酸化炭素排出量	kg-CO2/人	1,009	959	▲5%	948	▲6%	938	▲7%
総二酸化炭素排出量	kg-CO2	146,247	138,935	▲5%	137,472	▲6%	136,010	▲7%
総電力使用量	kWh	321,421	305,350	▲5%	302,136	▲6%	298,922	▲7%
水使用量	—	—	—	—	—	—	—	—
一人当たり紙使用量	kg/人	9.1	8.6	▲5%	8.6	▲6%	8.5	▲7%
総紙使用量	トン	1.32	1.25	▲5%	1.24	▲6%	1.23	▲7%
環境配慮	プロジェクト管理書によるお客様の削減時間の定量把握を継続する。							
廃棄物削減量	分別廃棄・再利用リサイクルの徹底と廃棄物の定量把握を継続し、削減目標数値の設定が可能となるようにする。							
社内教育	社内掲示板等を活用して環境関連情報を従業員に案内するとともに、各部門の部会を利用して、年に1回の教育を実施する。							

- ① 電力使用量及び紙使用量の削減目標は、上記記載のような削減目標とします。なお、二酸化炭素排出係数は、基準年である2021年環境省・経済産業省公表の電気事業者の東京電力エナジーパートナー株式会社の調整後排出係数0.455（kg-CO2/kWh）を使用しています。
- ② 2024年度以降の事業所内平均人員は、145人で一定しているものとして計算しています。
- ③ 中期目標のうち、数値目標になっていない「環境配慮」、「廃棄物削減量」及び「社内教育」の項目については、次期中期経営計画策定に合わせた2026年度分からの改定に向け検討致します。

5. 環境活動計画（具体的な取り組み内容）

（1）電力使用量・紙使用量削減のため必要な施策

① 電力使用量の削減

- ・未使用時の執務室・会議室内照明の消灯励行
 - i. 業務及び休日出勤時に不必要な照明を消灯すること
 - ii. 無人の会議室は常に消灯すること
- ・OA 機器の電源オフ励行
 - i. 退社時に個人使用の PC の電源を原則切ること（本体及びディスプレイ）
 - ii. 最終退社時に事務所内のプリンター及びコピー機の電源を切ること（複合機を除く）
- ・空調機の適切な使用
 - i. 会社設定の温度を厳守すること（夏場 28 度、冬場 20 度）
 - ii. 業務及び休日出勤時に不必要な空調機を稼働させないこと
 - iii. 無人の会議室は空調機を稼働しないこと

② 紙使用量の削減

- ・プリンター印刷及びコピーは必要最小限におさえること
- ・可能な限り縮小印刷を励行すること
- ・プリンターの両面印刷及び両面コピーを励行すること
- ・電子メディア等の利用によるペーパーレス化に取り組むこと

（2）事務所内のごみ分別廃棄

- ① 廃棄物削減は、引続き分別廃棄・再利用リサイクルを徹底するとともに廃棄物の定量把握を継続し、状況を確認しながら、削減目標数値の設定につながる施策に取り組んでいく。

② 再利用、リサイクルの推進

- ・什器・備品はリサイクルしやすい製品を優先的に購入すること
- ・事務用品等の再利用を徹底すること

（3）環境負荷低減仕様製品の導入

- ・機器や事務用品の購入時には環境負荷低減仕様製品（エコマーク製品、優良省エネ製品）の購入が徹底されているが今後もその方針を継続する。

（4）環境配慮については、ソフトウェアや IT ソリューションの提供を通じて取引先の環境負荷軽減につながるよう、プロジェクト毎に取引先の労働時間の削減見込時間の試算を行う。

（5）法令順守状況の確認

適用法令・条例・規則一覧およびチェック状況表で定める遵守基準が遵守されているか、内部監査時に確認する。

（6）社員教育

Web 利用とともに、年 1 回程度、部会等を利用し直接説明する教育を継続する。

（7）その他の取り組み・課題

- ① 効率的な電力量運用のため、照明電力配線の見直しと適正な電源スイッチの設置
- ② 夏季・冬季で実施していたクールビズ、ウォームビズを通年で実施する。
- ③ テレワークの活用推進

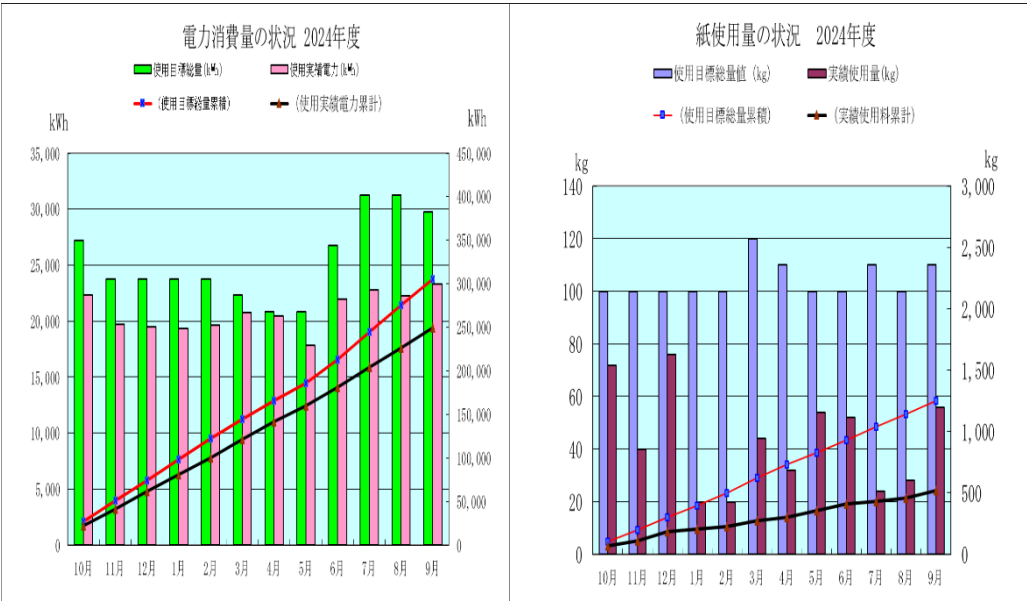
6. 環境目標の実績

(1) 環境目標の実績 (2024 年度)

管理指数項目	単 位	基準年	目 標		実績		達成率	説明
		2021年度 実績	2024年度		2024年度			
		145人	目標値	削減率	実績値	削減率		
一人当たり電力使用量	kWh /人	2,217	2,106	▲5%	1,724	▲22%	122%	
二酸化炭素排出量	kg-CO2/人	1,009	959	▲5%	784	▲22%	122%	電力使用量×排出係数
総二酸化炭素排出量	kg-CO2	146,247	138,935	▲5%	113,726	▲22%	122%	
総電力使用量	kWh	321,421	305,350	▲5%	249,947	▲22%	122%	
一人当たり紙使用量	kg/人	9.1	8.6	▲5%	3.6	▲60.8%	242%	
総紙使用量	トン	1.32	1.25	▲5%	0.52	▲60.8%	243%	
廃棄物削減量	分別廃棄・再利用リサイクルの徹底と廃棄物の定量把握を継続している。 床面工事を行った際に発生した廃棄物も適切に分別廃棄を行った。							
環境配慮	取引先を通じた環境負荷軽減として、取引先の労働時間 274,337時間（10月～9月迄の12ヵ月間の合計）の削減を達成した。							
社内教育	新入社員教育を実施した。 また、各部門の部会を利用し部門目標を徹底している。							

※社内平均人数は、基準年(2021 年)の 145 人を使用しています。
排出係数につきまして基準年である 2021 年の 0.455 を用い計算しています。

(2) 電力使用量及び紙使用量の実績を以下の図に示す。



7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容

(1) 結果の評価

	環境目標	評価	取り組みの評価	次年度の活動
1	電力使用量の削減	◎	・エアコン温度調節や消灯活動を継続した。また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴いテレワークが減少し、社内設置PCの常時稼働(電源ON)が減り、削減目標達成となった。	・時間外や休日労働の削減など働き方改革や、通年クールビズへの取り組みを従来以上に推進し、削減を目指す。 ・在宅勤務の予定がない時に電源を切って帰ることを社内イントラにて周知・依頼する。
2	紙使用量の削減	◎	・ペーパーレス化の推進により、削減目標達成となった。	・引き続きペーパーレス化を励行する。
3	廃棄物削減	○	・分別管理、再利用については徹底されている。 ・廃棄物の定量把握を行った。	・今後もビルや清掃業者と連携し、分別を徹底する。 ・目標数値を検討する。
4	環境配慮	○	・12ヵ月間で顧客労働時間(見込)を274,337時間削減した。	・引き続き他社の生産性の向上を推進し、集計する。
5	社内教育	○	・各部門の部会で部門目標達成状況を確認している。	・定期的な周知を継続する。

(2) 環境改善への取り組み事例

- ・分別用説明掲示物、充電電池回収

2013/11/29 総務人事部

ゴミの分別について

1. 紙リサイクル

適当なダンボール箱の使用、またはひもで結んだ状態で紙リサイクル置場(ロビー内)へ

- ① **上質紙** コピー用紙、ストックフォーム専用
 - ホチキス針、ゼムクリップがついているもの
 - カラーコピー用紙、再生紙のコピー用紙
 - ×ダブルクリップ等がついているもの
- ② **新聞紙**
 - 広告
- ③ **雑誌類** 雑誌、本、レポート用紙、方眼紙、カタログ類、カラー用紙 等
 - 表紙がビニールコーティングされているものも可
- ④ **ダンボール** リサイクルコーナー(ロビー内)へ
 - ×金具

※ 各自にて責任をもって対処してください

2. フロア内の対処

- ① **ミックスペーパー専用(回収BOX)**
 上記**紙リサイクル**以外の紙類(制限付)です
 ○ミックスペーパーに含まれる紙類

・破いたコピー用紙 ・領収書、レシート ・はがき(写真はがきは除く) ・封筒(窓付、茶封筒は除く) ・ノーカーボン紙 ・包装紙(コピー用紙の包装紙は除く)	・丸めた紙 ・付箋、メモ用紙 ・菓子箱(小) ・カレンダー(金具は除く) ・紙ファイル(金具は除く)
--	--
- ② **可燃物ゴミ箱(廃棄)**
 ×ミックスペーパーに含まれない紙類

・紙コップ ・タバコの空き箱 ・ビニールコート紙 ・写真(写真はがき) ・クラフト紙 ・トレーシングペーパー	・ジュース等の紙パック容器 ・窓付封筒、茶封筒 ・コピー用紙の包装紙 ・カーボン紙 ・感熱紙
---	--
- ③ **不燃物ゴミ箱(少量の金属やプラスチック類)**
 ・プラスチック製品、ポリ袋、ボールペン、スタンプ台、100円ライター 等

産業廃棄物は別途、総務人事部までご連絡願います



8. 環境関連法規の遵守状況

適用を受ける環境関連法規は一覧にまとめ、年に一度遵守状況を確認しています。
2024 年度は環境関連法規の違反等は、ありませんでした。

主な環境関連法規

- ・ 廃棄物処理法
- ・ 資源有効利用促進法（パソコンリサイクル法）
- ・ 家電リサイクル法
- ・ 新宿区環境基本条例
- ・ 新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例

なお、関係機関等からの法規制違反の指摘、近隣からの指摘・苦情もありませんでした。

9. 代表者による全体の評価と見直しの記録

E-1310

代表者による見直し記録

作成日：2024 年 12 月 2 日

見直しのための情報				
見直し概要	見直し実施区分	2024 年度	定期	臨時
	情報の提供者	環境管理責任者 高柳 信雄		情報提供者 高柳 信雄
	情報提供日	2024 年 12 月 2 日		
情報項目 及び 評価・課題	1. 環境関連法規制等の遵守状況 環境関連法令について遵守している。			
	2. 環境目標の達成状況 (1) 電力使用量の削減については、在宅勤務者が減少し、社内設置 PC の常時稼働（電源 ON）が減った要因により目標達成。 紙使用量については、諸施策の実施により 2024 年度の環境目標を達成できた。 (2) 廃棄物削減については、廃棄する紙や什器等の再資源化を徹底している。床面工事をを行ったことで例外的に廃棄物が増加した。 (3) 環境配慮については、ソフトウェアや IT ソリューションの提供を通じて、取引先の労働時間を削減し、環境負荷軽減に取り組んでいる。 (4) 環境教育については、社内イントラを利用し理解度の向上に努めている。			
	3. 問題点の是正処置・予防処置の結果 該当なし			
	4. 外部からの苦情・要望に対する結果 外部からの苦情・要望：対象期間中なし			
	5. 社会・取引先・法規制等の外部動向 特になし			
	6. 環境経営システムの有効性及び妥当性 (1) 2008 年 11 月よりエコアクション 21 の認証を得て、活動を続けており、前回の審査で、適合判定を受けた。今年度は、顧客を通じた環境負荷軽減活動の指標を基に、環境経営をより推進している。 (2) 廃棄物削減については、廃棄する紙や什器等の再資源化を徹底している。 (3) 環境配慮については、ソフトウェアや IT ソリューションの提供を通じて、取引先の労働時間の削減見込時間の試算を行っている。 (4) 環境教育については、社内イントラを利用し、達成状況の確認や理解度の向上に努めている。			

	7. 環境内部監査 (1) シュレッダー廃棄表や紙の持ち出し数リストなどのチェック表により、日常の取組状況を確認している。 (2) 環境活動では、環境経営マネジメントシステム全体の運用状況、社内運用ルールの遵守状況等について、年1回の内部監査を実施している。今後は内部監査の更なる充実を図り、環境活動の改善に繋げていく。 8. 前回の審査における指導事項への対応 2024年6月の更新審査の現地審査時に改善点となった3点について、以下の対応を行った。 (1) どのような時には是正処置報告書を作成するのか決めておくこと 電力使用量削減の達成度が90%以下の場合は是正措置報告書を作成する。 今回は電力使用量削減の達成度が90%以下でないことを確認済み。 (2) 中期目標では文言ではなく、可能な限り数値化した目標にすること 2024年度期中での指摘であった為、今年度は文言での目標設定としている。来年度以降については次期中期経営計画策定と合わせて検討する。 (3) 中期目標は3年間同じ目標値にするのではなく、改善手段とメリットを考慮した上で設定すること 環境経営目標を基準値から2024年度は5%削減、2025年度は6%削減、2026年度は7%削減とした。 9. 前回の代表者による見直し時の指示事項への対応 未使用時や休憩時間中の執務室・会議室内照明の消灯は各部と共にEA21事務局員自らが積極的に行い、不必要な電気使用の削減に励んだ。 ペーパーレス化を進め、紙資源の印刷を抑えた。 ソフトウェアやITソリューションの提供を通じて、取引先の業務時間の削減見込時間の試算を行った。 10. その他 特に無し
改善のための提案	・電力使用量の場合、照明、空調、サーバー機の稼動状況は変化が少ないと考えられる為、現在取組み中の働き方改革の更なる推進による労働時間の削減やクールビズおよびウォームビズへの取組みを今以上に推進する。 ・品質目標の達成に向けた取り組みは環境負荷の削減取組みにも通じるため、品質目標を環境経営目標として位置づけて取組む。 ・マネジメントシステムの運営において使用している帳票類で可能なものは共通に使用して事務業務の効率化を図る。 ・引き続きペーパーレス化を進め、紙使用量を減らし環境配慮に努める。

代表者（経営層）による見直しの内容		
見直し者	代表取締役社長	布施 靖行
見直し実施日	2024 年 12 月 10 日	
見直し変更の必要性への言及	代表者による指示内容	
1) 環境方針 (必要) (不要)	現環境経営方針で運用する	
2) 環境目標及び計画 (必要) (不要)	QMS 等の他のマネジメントシステムの目標と環境目標の重なりを意識し、環境活動計画を実施すること	
3) 社会・取引先・法律等への対応 (必要) (不要)	システム提案において環境保全に関する貢献を意識し、提案書への業務時間削減効果の記載等行うこと 法令遵守のこと	
4) システム及び体制 (必要) (不要)	現環境経営システム及び実施体制を確実に運用すること	

以上